

各位

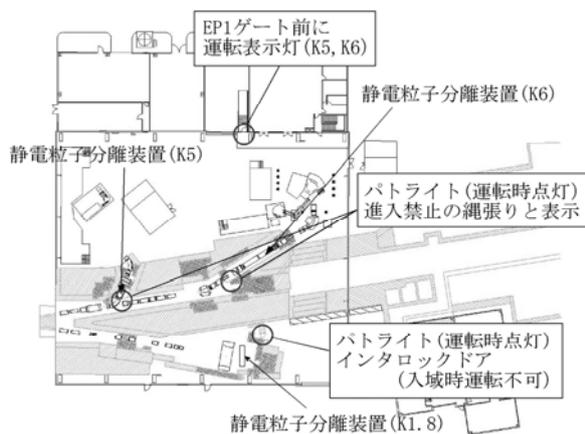
平成 18 年 6 月 7 日
放射線取扱主任者 伴 秀一

「機構長の指定する放射線の発生を伴う機器」の使用について(訂正版)

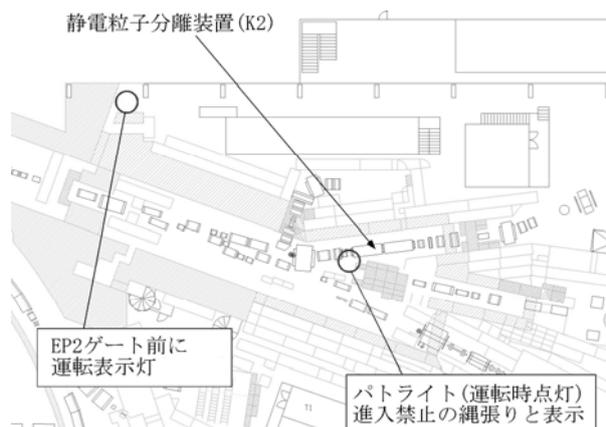
本機構予防規程に基づく「機構長の指定する放射線の発生を伴う機器」として、東カウンターホール及び北カウンターホールに設置される下記装置 4 台の主任者検査を平成 18 年 6 月 5 日に行い、管理区域の区画及び標識、インターロックシステム、出入管理の方法、黄色パトライト等の放射線安全設備を確認し、6 月 5 日から使用開始を認めましたのでお知らせ致します。

- (1) 機器名：静電粒子分離装置(K2)
使用場所：東カウンターホール・EP2 室内(旧 K2 ビームライン上流部)
- (2) 機器名：静電粒子分離装置(K5)
使用場所：北カウンターホール・EP1 室内(旧 K5 ビームライン上流部)
- (3) 機器名：静電粒子分離装置(K6)
使用場所：北カウンターホール・EP1 室内(旧 K6 ビームライン上流部)
- (4) 機器名：静電粒子分離装置(K1.8)
使用場所：北カウンターホール(旧 EP1-B 実験エリア)

当該主幹等 ： 西川公一郎
放射線発生装置責任者 ： 野海博之
放射線担当者 ： 佐藤任弘
放射線区域責任者 ： 松村 宏
放射線業務担当者 ： 穂積憲一



北カウンターホール



東カウンターホール

以上

配布先：

機構長，素核研所長，素核研副所長，物構研所長，物構研副所長，加速器施設長，加速器総主幹，共通施設長，共通各センター長

(素核研) 山内，近藤，西川，高崎 (稔)，北澤，佐藤 (任)，ハドロングループ職員
各区域放射線担当者，放射線管理室員，職員安全係，各事務室